

|         | 変動10年<br>第192回債                                                                   | 固定5年<br>第180回債                                   | 固定3年<br>第190回債                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 利率      | 初回の利子の適用利率<br>年率1.40%<br>(税引後1.1155900%)<br><br>※適用利率は半年毎に見直されます                  | 年率1.58%<br>(税引後1.2590230%)<br><br>※利率は満期まで変わりません | 年率1.34%<br>(税引後1.0677790%)<br><br>※利率は満期まで変わりません |
| 税引後について | 税引後の利率は、個人のお客様に適用される源泉税(20.315%)のみ考慮しております。                                       |                                                  |                                                  |
| 募集期間    | 2026年3月5日～2026年3月31日                                                              |                                                  |                                                  |
| 発行日     | 2026年4月15日                                                                        |                                                  |                                                  |
| 利払日     | 毎年4月15日及び10月15日(年2回)                                                              |                                                  |                                                  |
| 償還期限    | 2036年4月15日                                                                        | 2031年4月15日                                       | 2029年4月15日                                       |
| 募集の価格   | 額面金額100円につき100円                                                                   |                                                  |                                                  |
| 償還金額    | 額面金額100円につき100円                                                                   |                                                  |                                                  |
| 中途換金    | 第2期利子支払日(発行から1年経過)以後であれば、いつでも中途換金可能です(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685の中途換金調整額が差し引かれます)。 |                                                  |                                                  |
| 中途換金の特例 | この国債を購入された後、保有者がお亡くなりになった場合又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金することが可能です。   |                                                  |                                                  |

＜費用及び留意点について＞

- ＊ 本債券をお買いいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ＊ 個人向け国債を発行する月の15日が休日の場合、その発行日は翌営業日以降となるため、初回の利子は発行日から初回の利払日までの期間(実際に保有していただいた期間)に対応した利子となります。
- ＊ 国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ＊ お取引にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。
- ＊ 利子は利子所得として申告分離課税の対象となります。また、利子及び中途換金した際に発生した中途換金調整額は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。  
なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。  
詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。
- ＊ 一定の条件を満たしている方はマル優・特別マル優制度がご利用いただけます。